YAOKO
MARKETPLACE

第61回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時開会（受付開始 午前9時）

総会後に開催しておりました「株主懇談会」は本年度より中止とさせていただきます。

場　所

川越プリンスホテル 3階
ダイヤモンド
埼玉県川越市新富町１－22
※末尾記載の「株主総会ご案内図」をご参照下さい。

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

株式会社 ヤオコー
証券コード：8279

証券コード 8279
平成30年６月８日

株　主　各　位

埼玉県川越市脇田本町１番地５
株式会社 ヤオコー
代表取締役社長　川　野　澄　人

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時開会
（受付開始　午前９時）

２．場　　所　埼玉県川越市新富町１－22
川越プリンスホテル３階 ダイヤモンド
（末尾記載の「株主総会ご案内図」をご参照下さい。）

3．会議の目的事項

報告事項　1．第61期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第61期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

4．その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.yaoko-net.com/）に掲載いたしております。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を含んでおります。

以　上

例年、株主さまに当社へのご理解をより深めていただくとともに、当社に対するご意見を拝聴する機会として「株主懇談会」を開催してまいりましたが、近年「株主懇談会」へご出席される株主さまの増加に伴う会場の混雑によって安全に開催することが困難な状況となっております。

つきましては、慎重に検討いたしました結果、やむなく「株主懇談会」を中止させていただきたいと存じます。何卒事情をご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.yaoko-net.com/）に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社は、平成29年４月３日に株式会社エイヴイ（以下「エイヴイ」といいます。）及びエイヴイ開発株式会社（以下エイヴイと併せて「エイヴイグループ」といいます。）の発行済株式全部を取得し、エイヴイグループを完全子会社化いたしました。

これにより、当連結会計年度より連結計算書類作成会社となりました。

① 全般的概況

当連結会計年度における小売業を取り巻く経済環境は、雇用情勢の改善を背景に実質所得が緩やかな回復基調で推移する一方、秋の天候不順や海外の地政学的リスクに伴う経済の不確実性が顕在化する中、個人消費は依然として先行き不透明な状況が続いております。また、人材採用難に伴う人件費の増加や建築コストの高止まりなど、厳しい経営環境にありました。

当期は第８次中期経営計画３ヶ年の最終年度にあたり、当社の基本方針である「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」をベースとして、「スーパーではなく『ヤオコー』と呼ばれる存在へ」をメインテーマに掲げ、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の４つの戦略課題を柱に、お客さまの「豊かで楽しい食生活」の実現に取組んでまいりました。

［商品・販売戦略］

商品面につきましては、新たな産地開拓をはじめ原料から調達した商品開発、海外における産地・供給先の開拓による直輸入商品の導入など、当社の独自化・差別化に繋がる品揃えを充実いたしました。また、引き続き新規商品開発を軸にミールソリューションの充実に注力いたしました。特に、「Ｙｅｓ！ＹＡＯＫＯ」（当社独自のプライベートブランド）及び「ｓｔａｒ　ｓｅｌｅｃｔ」（株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド）は新たに145単品を発売するとともに、リニューアルによる活性化を推進いたしました。

販売面につきましては、店舗における旬・主力商品の重点展開など販売力強化に注力し、商品面と両輪で「商品育成」を進めてまいりました。一方で、あらゆる年代層やライフスタイルを重視するお客さまからの支持拡大を図るべく、価格コンシャス強化の一環としてＥＤＬＰ（常時低価格販売）を拡充するとともに、会員数200万人を超える「ヤオコーカード」をベースとしたＦＳＰ（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）を活用したマーケティング施策を展開いたしました。

[運営戦略]

店舗における作業工程の見直しをベースとした生産性向上モデル（カイゼン）の水平展開を拡大するとともに、デリカ・生鮮センターの拡張により供給力を増強し、店舗での作業負担の軽減と製造小売としての機能強化により商品価値向上を図り、商品力の強化に努めました。また、今後の店舗数増加に対応するため、熊谷物流センター（埼玉県熊谷市）を新設し、輸送距離・所要時間の短縮など商品物流の効率化とともに、積載方式の変更により店舗のカイゼンと連携した包括的な業務の効率化を図りました。さらに、セルフ精算レジの導入をはじめとするＩＴ化・機器導入、アウトソーシングによる業務効率化を重点的に推進いたしました。

[育成戦略]

カイゼンの施策と並行して、ノー残業デーの完全実施と長時間労働の撲滅を重点目標に掲げ、働き方に対する意識改革とともに労働環境を改善する取組みに注力いたしました。また、人材育成の基盤として社内に開設した「ヤオコー大学」を通して、入社１年目から５年目までの教育カリキュラムを体系的に展開しております。

一方、引き続き外国人技能実習生の受け入れを進めており、店舗及びデリカ・生鮮センターで活躍しております。

[出店・成長戦略]

新規店舗として、７月に流山おおたかの森店（千葉県流山市）、10月に館林アゼリアモール店（群馬県館林市）、11月に八百幸成城店（東京都調布市）、日野南平店（東京都日野市）、浦和パルコ店（埼玉県さいたま市）、２月に東松山新宿町店（埼玉県東松山市）の６店舗を出店するとともに、２店舗を閉店いたしました。また、既存店の活性化策として11店舗について大型改装を実施いたしました。

４月にヤオコーグループとなったエイヴイは、一部店舗へのセルフ精算レジの導入をはじめ、更なるローコストオペレーションを志向した取組みを鋭意進めております。ヤオコーとエイヴイそれぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圏シェアを高めてまいります。

平成30年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で168店舗（ヤオコー158店舗、エイヴイ10店舗）となりました。

上記の結果、当連結会計年度における営業収益は414,992百万円、営業利益は16,969百万円、経常利益は16,528百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11,004百万円となりました。

なお、個別では29期連続の増収増益を達成しております。

また、当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをすること。
「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行なうこと。
「ＦＳＰ（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。
「セルフ精算レジ」とは、商品の登録をレジ係員が行ない、会計はお客さまに精算機で行なっていただくレジのこと。

② 企業集団の売上高の状況

（単位：百万円）

区分＼期別	当連結会計年度 平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	
	売上高	構成比
		%
生鮮食品	141,284	35.5
デリカ食品	46,812	11.8
加工食品	110,403	27.7
日配食品	81,056	20.4
住居関連	16,107	4.0
小計	395,663	99.4
専門店	2,565	0.6
合計	398,228	100.0

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較は行なっておりません。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は24,702百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金、物流センター、デリカ・生鮮センター、新情報システム、新サポートセンターなどであります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありませんでした。

（4）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成26年度 第58期	平成27年度 第59期	平成28年度 第60期	平成29年度 第61期 (当連結会計年度)
営業収益（百万円）	307,354	－	－	414,992
営業利益（百万円）	13,470	－	－	16,969
経常利益（百万円）	13,342	－	－	16,528
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,834	－	－	11,004
1株当たり当期純利益（円）	201.77	－	－	283.41
総資産額（百万円）	133,628	－	－	213,673
純資産額（百万円）	61,511	－	－	84,639
1株当たり純資産額（円）	1,584.19	－	－	2,179.81

（注）1　第59期及び第60期は連結計算書類を作成していないため、財産及び損益の状況については記載しておりません。
2　営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成26年度 第58期	平成27年度 第59期	平成28年度 第60期	平成29年度 第61期(当期)
営業収益（百万円）	295,883	325,441	343,061	363,892
営業利益（百万円）	12,360	13,850	14,520	15,217
経常利益（百万円）	12,599	13,539	14,214	15,019
当期純利益（百万円）	8,543	9,065	9,927	10,307
1株当たり当期純利益（円）	220.02	233.48	255.67	265.47
総資産額（百万円）	129,501	142,399	179,870	198,546
純資産額（百万円）	60,694	67,991	76,089	84,834
1株当たり純資産額（円）	1,563.13	1,751.10	1,959.66	2,184.84

（注）　営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

（5）対処すべき課題

次期における経営環境につきましては、緩やかながらも個人消費の回復基調が期待されますが、業種の垣根を越えた競争の激化、人手不足に伴う採用難、人件費や電気料金の上昇など引き続き厳しい経営環境が予想されます。

次期からスタートする３ヶ年の第９次中期経営計画では「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ（1km商圏シェアアップ）」を優先課題として掲げており、以下の重点戦略を軸に取組みを進めてまいります。

①商品・販売戦略　目標：１km商圏シェア25%
基本レベル（鮮度・クリンリネス・欠品・接客）の向上
青果で選ばれる店づくり
ヤオコーでしか買えない商品づくり
販売力アップ（単品量販、メニュー提案）

②運営戦略　目標：店舗作業15%削減、既存店MH売上高の向上
カイゼンの定着・浸透・進化
新情報システムによる効果創出（業務の効率化・高度化）
デリカ・生鮮センター、新物流センターの機能活用

③育成戦略　目標：働き甲斐の向上、労働環境の改善
採用・定着・教育の継続
主任中心のチームが輝くための教育・サポート体制確立
「考えが分かる」、「顔が見える」組織づくり
多様な人材が活躍できる職場づくり（ダイバーシティ）

④出店・成長戦略　目標：５%成長の達成
新規出店（ドミナント出店）・計画的な改装の継続
エイヴイ業態のノウハウ習得、出店検討
Ｅコマース対応のモデルづくり

（注）「ヤオコーウェイ」とは、経営理念・経営方針をベースとし、ヤオコーの普遍的な価値観や考え方、それに基づく売場づくり・オペレーション・教育・利益確保を具現化する体系のこと。

（6）主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行なっております。

（7）主要な営業所及び工場

（平成30年３月31日現在）

会　社　名	区　分	所　在　地
当社	サポートセンター（本社）	埼玉県川越市
	店舗	埼玉県、千葉県、群馬県、東京都、茨城県、神奈川県、栃木県（合計158店舗）
	物流センター	埼玉県狭山市、埼玉県熊谷市、千葉県船橋市、群馬県伊勢崎市、神奈川県横浜市
	デリカ・生鮮センター	埼玉県東松山市
	研修センター	埼玉県川越市
（連結対象子会社）株式会社エイヴイ	本社	神奈川県横須賀市
	店舗	神奈川県、東京都（合計10店舗）
	精肉プロセスセンター	神奈川県横須賀市
	鮮魚プロセスセンター	神奈川県横須賀市
（連結対象子会社）エイヴイ開発株式会社	本社	埼玉県川越市

（8）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

（平成30年３月31日現在）

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
3,287	－

（注）1 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

2 上記の他、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は11,091名（1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

（平成30年３月31日現在）

区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男性	2,584	152増	39.7	10.9
女性	549	61増	32.3	7.6
合計又は平均	3,133	213増	38.4	10.3

（注）上記の他、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は10,690名（1日8時間換算）であります。

（9）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイヴイ	400	100.0% (100.0%)	食品を中心としたスーパーマーケット事業
エイヴイ開発株式会社	49	100.0%	ショッピングセンターの開発・管理及び運営

（注）1 当社は、平成29年４月３日に株式会社エイヴイ及びエイヴイ開発株式会社（以下「エイヴイグループ」といいます。）の発行済株式全部を取得し、エイヴイグループを完全子会社化いたしました。
2 「議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（10）主要な借入先及び借入額

（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	15,482
株式会社埼玉りそな銀行	12,013
株式会社武蔵野銀行	10,792

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　54,634,000株

（2）発行済株式の総数　40,013,722株（自己株式737,027株を含む）

（3）株主数　8,397名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社川野商事	7,679	19.55
株式会社川野パートナーズ	4,087	10.41
公益財団法人川野小児医学奨学財団	1,900	4.84
株式会社武蔵野銀行	1,292	3.29
株式会社三井住友銀行	1,292	3.29
ヤオコー従業員持株会	1,281	3.26
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	967	2.46
川野清巳	966	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	911	2.32
川野光世	836	2.13

（注）1　持株比率は自己株式（737,027株）を控除して計算しております。
自己株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式448,000株は含まれておりません。

2　上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、「役員向け株式交付信託」制度に係る株式数は、59,600株であります。

（5）その他株式に関する重要な事項

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年２月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行ないます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は1,996百万円、株式数は388,400株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、平成28年６月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行ないます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用し、

当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は280百万円、株式数は59,600株であります。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川野幸夫	公益財団法人川野小児医学奨学財団理事長 一般社団法人日本スーパーマーケット協会会長
代表取締役社長	川野澄人	株式会社エイヴイ代表取締役 エイヴイ開発株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	小林正雄	営業統括本部長 株式会社小川貿易代表取締役社長
常務取締役	新井紀明	営業統括本部副本部長兼営業統括室長
常務取締役	上池昌伸	経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長
取締役	小澤三夫	営業企画部長兼商品戦略部長
取締役	石塚孝則	デリカ事業部長
取締役	戸川晋一	情報システム部長兼ロジスティクス推進部長
取締役	八木橋博亮	開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長
取締役	黒川重幸	エスケイホールディングス株式会社代表取締役 インクリース・プランニング株式会社代表取締役 ゴーフォーイット株式会社代表取締役 株式会社ＰＲＥＳＩ社外取締役 株式会社ＰＲＥＳＩ－Ｘ社外取締役 株式会社ＰＲＥＳＩ建設社外取締役
取締役	矢野麻子	テントゥーフォー株式会社代表取締役社長
取締役	酒巻久	キヤノン電子株式会社代表取締役社長 株式会社富士通ゼネラル社外取締役
常勤監査役	若林孝雄	
監査役	深澤邦光	株式会社植木組社外取締役（監査等委員） 株式会社テクノリンク社外監査役 株式会社ハツガイ社外監査役 株式会社ＨＡＴＳＵＧＡＩ社外監査役
監査役	江崎覺夫	
監査役	佐藤幸夫	

（注）１　黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　深澤邦光氏、江崎覺夫氏、佐藤幸夫氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　監査役深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４　当社は、取締役黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏、監査役深澤邦光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５　取締役矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子であります。

（2）当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

イ 八木橋博亮氏は平成29年６月27日開催の第60回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。

ロ 佐藤幸夫氏は平成29年６月27日開催の第60回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しました。

② 退任

反町裕氏は平成29年６月27日開催の第60回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	新　担　当	旧　担　当	異動年月日
八木橋　博亮	取締役開発本部長兼開発統括部長 兼出店戦略担当部長	取締役開発本部長	平成30年３月１日

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

（4）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額	摘　要
取締役	13名	282百万円	（うち社外取締役３名　21百万円）
監査役	４名	28百万円	（うち社外監査役３名　14百万円）

（注）１　株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内であります。

２　使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

３　報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役に対する役員賞与61百万円及び株式報酬制度による役員株式給付引当金の繰入額42百万円（取締役10名（社外取締役を除く）に対し42百万円）が含まれております。

なお、株式報酬制度は株主総会において、上記(注)1に記載の報酬とは別枠で決議されております。

４　取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し、相当と思われる額としております。

（5）社外役員に関する事項

① 取締役

イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役黒川重幸氏は、エスケイホールディングス株式会社、インクリース・プランニング株式会社、ゴーフォーイット株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエスケイホールディングス株式会社、インクリース・プランニング株式会社、ゴーフォーイット株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役矢野麻子氏は、テントゥーフォー株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とテントゥーフォー株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役酒巻久氏は、キヤノン電子株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とキヤノン電子株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役黒川重幸氏は、株式会社ＰＲＥＳＩ、株式会社ＰＲＥＳＩ－Ｘ、株式会社ＰＲＥＳＩ建設の社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ＰＲＥＳＩ、株式会社ＰＲＥＳＩ－Ｘ、株式会社ＰＲＥＳＩ建設との間には特別な関係はありません。

取締役酒巻久氏は、株式会社富士通ゼネラルの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社富士通ゼネラルとの間には特別な関係はありません。

ハ 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
黒　川　重　幸	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、主に金融及び不動産の専門的見地から助言・提言を行なっております。
矢　野　麻　子	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、主にマーケティング及びブランディングの専門的見地から助言・提言を行なっております。
酒　巻　　久	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、主に企業経営の観点から助言・提言を行なっております。

二 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役

イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役深澤邦光氏は、株式会社植木組の社外取締役を、また株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社ＨＡＴＳＵＧＡＩの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社植木組との間に店舗建設工事の取引があり、当社と株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社ＨＡＴＳＵＧＡＩとの間には特別な関係はありません。

ハ 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
深　澤　邦　光	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に税理士の専門的見地から助言・提言を行なっております。
江　崎　覺　夫	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に食品衛生の専門的見地から助言・提言を行なっております。
佐　藤　幸　夫	平成29年６月就任後、当期開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち全てに出席し、主に危機管理の専門的見地から助言・提言を行なっております。

二 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

（1）名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

（2）責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

（3）報酬等の額

（単位：百万円）

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

（注）1　監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行なった上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

（4）公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6．株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

（注）　本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**35,601**	**流動負債**	**52,494**
現金及び預金	14,929	買掛金	24,448
売掛金	3,539	１年内返済予定の長期借入金	8,779
商品及び製品	7,510	リース債務	179
原材料及び貯蔵品	174	未払法人税等	2,984
繰延税金資産	1,482	賞与引当金	2,299
その他	7,965	商品券回収損引当金	37
固定資産	**178,071**	ポイント引当金	1,248
有形固定資産	**144,094**	その他	12,517
建物及び構築物	65,103	**固定負債**	**76,539**
車両運搬具	10	長期借入金	56,585
工具、器具及び備品	14,341	リース債務	3,085
土地	59,258	繰延税金負債	1,197
リース資産	1,360	役員退職慰労引当金	186
建設仮勘定	4,020	執行役員退職慰労引当金	24
無形固定資産	**10,979**	株式給付引当金	1,134
のれん	4,063	役員株式給付引当金	72
借地権	1,821	退職給付に係る負債	3,336
リース資産	174	資産除去債務	3,807
その他	4,919	その他	7,107
投資その他の資産	**22,997**	**負債合計**	**129,034**
投資有価証券	541	**(純資産の部)**	
長期貸付金	101	**株主資本**	**89,786**
退職給付に係る資産	138	資本金	4,199
繰延税金資産	3,721	資本剰余金	5,361
再評価に係る繰延税金資産	396	利益剰余金	83,365
差入保証金	16,126	自己株式	△3,141
その他	1,970	**その他の包括利益累計額**	**△5,147**
		その他有価証券評価差額金	221
		土地再評価差額金	△4,519
		退職給付に係る調整累計額	△849
資産合計	**213,673**	**純資産合計**	**84,639**
		負債純資産合計	**213,673**

連結損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**398,228**
売上原価		**294,931**
売上総利益		**103,297**
営業収入		**16,763**
営業総利益		**120,060**
販売費及び一般管理費		**103,091**
営業利益		**16,969**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	124	
補助金収入	26	
未回収商品券受入益	26	
その他	36	**214**
営業外費用		
支払利息	627	
その他	27	**655**
経常利益		**16,528**
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	295	
賃貸借契約違約金収入	18	
その他	25	**348**
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	66	
減損損失	492	**584**
税金等調整前当期純利益		**16,292**
法人税、住民税及び事業税	5,732	
法人税等調整額	△444	**5,288**
当期純利益		**11,004**
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,004**

計算書類

貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**31,632**	**流動負債**	**45,457**
現金及び預金	11,441	買掛金	21,299
売掛金	3,537	１年内返済予定の長期借入金	6,454
商品及び製品	6,803	リース債務	179
原材料及び貯蔵品	152	未払金	1,612
前払費用	966	未払費用	7,658
繰延税金資産	1,433	未払法人税等	2,524
未収入金	4,319	預り金	1,027
預け金	2,415	前受収益	336
その他	562	賞与引当金	2,299
固定資産	**166,914**	商品券回収損引当金	37
有形固定資産	**125,834**	ポイント引当金	1,248
建物	56,820	その他	779
構築物	5,869	**固定負債**	**68,254**
車両運搬具	1	長期借入金	50,943
工具、器具及び備品	13,730	リース債務	3,085
土地	44,187	退職給付引当金	2,823
リース資産	1,360	株式給付引当金	1,134
建設仮勘定	3,864	役員株式給付引当金	72
無形固定資産	**6,900**	資産除去債務	3,693
借地権	1,821	長期前受収益	241
ソフトウェア	4,757	その他	6,259
リース資産	174	**負債合計**	**113,712**
その他	146	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**34,179**	**株主資本**	**89,132**
投資有価証券	541	**資本金**	**4,199**
関係会社株式	11,578	**資本剰余金**	**5,361**
出資金	0	資本準備金	3,606
長期貸付金	101	その他資本剰余金	1,755
長期前払費用	1,842	**利益剰余金**	**82,711**
前払年金費用	939	利益準備金	432
繰延税金資産	3,349	その他利益剰余金	82,279
再評価に係る繰延税金資産	396	別途積立金	71,480
差入保証金	15,428	繰越利益剰余金	10,799
その他	0	**自己株式**	**△3,141**
		評価・換算差額等	**△4,297**
		その他有価証券評価差額金	221
		土地再評価差額金	△4,519
		純資産合計	**84,834**
資産合計	**198,546**	**負債純資産合計**	**198,546**

損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**347,637**
売上原価		**251,209**
売上総利益		**96,427**
営業収入		
物流センター収入	10,960	
不動産賃貸収入	5,134	
その他の営業収入	160	**16,255**
営業総利益		**112,682**
販売費及び一般管理費		**97,465**
営業利益		**15,217**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	317	
補助金収入	26	
未回収商品券受入益	26	
その他	13	**383**
営業外費用		
支払利息	555	
その他	26	**581**
経常利益		**15,019**
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	295	
賃貸借契約違約金収入	18	
その他	25	**347**
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	65	
減損損失	492	**583**
税引前当期純利益		**14,782**
法人税、住民税及び事業税	4,885	
法人税等調整額	△410	**4,475**
当期純利益		**10,307**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社　ヤオコー
取締役会御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　間　久　幸　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　禎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤオコーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社　ヤオコー
取締役会御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　間　久　幸　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　禎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤオコーの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社ヤオコー監査役会

常勤監査役　若林孝雄　㊞

社外監査役　深澤邦光　㊞

社外監査役　江崎覺夫　㊞

社外監査役　佐藤幸夫　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当の維持及び適正な利益還元とともに、今後の経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を図るための内部留保の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

第61期期末配当につきましては、１株につき30円とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として１株につき25円お支払いいたしておりますので、期を通じまして１株につき５円増配の55円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき金30円

総額　　1,178,300,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月27日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　8,000,000,000円

以　上

株主総会ご案内図



開催日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時開会（受付開始 午前9時）

総会後に開催しておりました「株主懇談会」は本年度より中止とさせていただきます。

開催場所

川越プリンスホテル 3階
ダイヤモンド

埼玉県川越市新富町１－22
電話 049－227－1111

交通のご案内

西武新宿線	**「本川越駅」**	直結
東武東上線	**「川越市駅」**	徒歩約７分
ＪＲ川越線 東武東上線	**「川越駅」**	徒歩約10分

株式会社 ヤオコー

埼玉県川越市脇田本町１番地５
https://www.yaoko-net.com/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK